

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 5 月 2 7 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 18 番  
質 問 者 小町 明夫

### 記

#### 1. 商業、商店街振興について

##### ① 産業振興課所掌事務の進捗について

- (1) 市内商業と商店街の現状をどのように分析しているのか伺う  
(新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令前後に分けて)
- (2) 市が独自施策(補助事業を除く)として展開している事業と進捗について伺う。
- (3) 商店街等活性化推進事業について活用している商店街と主な事業を伺う。
- (4) 商店街チャレンジ戦略支援事業について活用している商店街と主な事業を伺う。
- (5) 2016 年に開催した公開セミナーの効果について改めて伺うと共に定期的に開催することを提案するが見解を伺う。
- (6) 市商工会と連携して小規模事業者への経営改善普及事業に取り組んでいるが成果と課題を伺う。

##### ② 東村山市商業振興基本方針について

- (1) 基本方針策定の目的に「商業者が生き生きと事業を行い、ひいては地域商業が活性化され、生活者の生活がより楽しく充実したものとなるよう基本方針を策定した」とある。計画期間を折り返した今、現状をどのように分析しているのか伺う。
- (2) 「地域課題の解決(コミュニティビジネス)の展開」について 5 項目それぞれの取り組みを伺う。
- (3) 生活者との接点創出」について 8 項目それぞれの取り組みを伺う。
- (4) 「商業活性化を下支えする環境づくり」について 9 項目それぞれの取り組みを

伺う。

- (5) 本基本方針の計画期間は平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間となっているが、現状期間内での達成率をどの程度見込んでいるのか伺う。
- (6) 消費動向の変化や大型店の進出、昨秋から始まったキャッシュレスポイント還元、後継者不足等々。そこに今回の新型コロナウイルス感染拡大が起これ、小規模小売店舗にとって厳しい局面が続いている。市商工会に全てを委ねず、市商工会と協力しながらも、今後市役所として市内商業振興にどのように対応していくのか伺う。

### ③ 空き店舗対策について

- (1) 市内の空き店舗状況をどのように分析しているのか伺う。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大から今後急速にテレワークが進み、働き方、オフィス所在地の都心離れが進むことが推測され、市内に 9 駅がありアクセスも良く、賃料も比較的安い東村山が見直されるきっかけになると思われる。まさに「ピンチをチャンスに」捉えて「東村山 T O K Y O ポータル」事業を前面に打ち出し新たな企業誘致に取り組むことが重要だと考えるが見解を伺う。